

広報かさま お知らせ版

2021

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101 または Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

■お知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症関連情報
- ②県民交通災害共済の加入受付を開始します
- ③違反広告物の是正活動を行っています
- ④物品の公売を行います
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により
収入が減少した世帯は介護保険料の減免
を受けられます
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により
収入が減少した世帯は国民健康保険税・後期
高齢者医療保険料の減免を受けられます

- ⑦新型コロナウイルス感染症防止に伴う行事等
の中止をお知らせします

■教養・文化・交流 他

- ⑧Kasama Music Collection ～ミニコンサート～
- ⑨県立笠間陶芸大学校 卒業制作展 2021-土に映す-
- ⑩第6回笠間歴史フォーラム「中世の難台山と岩間」
- ⑪子育てママの応援講座

■お詫びと訂正

① 新型コロナウイルス感染症関連情報

茨城県独自の緊急事態宣言が発令されました。

不要不急の外出自粛、飲食店における夜間の営業時間の短縮にご協力ください。

実施期間 1月18日（月）～2月7日（日）

対象地域 県内全域

新型コロナウイルス感染症に関連した情報は、日々変化していますのでご覧になった時点で相違が生じていることもあります。ご了承ください。

<市内の発生状況(1月19日現在)>

陽性者 55人

<感染拡大防止にご協力をお願いします>

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用」です。

- ・外出からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗いをしましょう。
- ・外出時、屋内にいる時や会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用しましょう。



外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため。

私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていく。それが私たちの未来を作ります。

問 健康増進課 Tel 0296-77-9145

【回覧】 お早めに回してください 全8ページ(A3…2枚)

①ページ

2021-0121

② 県民交通災害共済の加入受付を開始します

県民交通災害共済は、交通事故により怪我をした場合に、治療実日数に応じた見舞金を給付する制度です。市内に住民登録をしている方であれば、どなたでも加入できます。

年会費 大人 900 円、中学生以下 500 円

受付開始 2 月 1 日 (月)

共済期間 4 月 1 日 (木) ～令和 4 年 3 月 31 日 (木)

※4 月 1 日以降に加入された場合は、受付日の翌日から共済期間となります。

対象事故 国内の道路上において、自動車・バイク・自転車などの運行に伴う衝突、転落などの事故により人が死傷した場合

申込方法 窓口で直接お申し込みください。

申・問 市民活動課(内線 135) 笠間支所地域課(内線 72114) 岩間支所地域課(内線 73114)

③ 違反広告物の是正活動を行っています

屋外広告物の表示には一定のルールがあり、茨城県屋外広告物条例に基づき表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。

市では良好な景観形成、および交通の安全の重要な要素である屋外広告物の適正化を図るために、幹線道路沿道等に表示されている屋外広告物を調査し、違反是正に向けた取組みを実施しているところです。

今年度は、国道 50 号沿道を中心に巡回調査を実施し、違反もしくは無許可の可能性のある屋外広告物の広告主や管理者に対して、確認を行いながら違反是正ならびに屋外広告物の適正化に繋げていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

問 都市計画課(内線 586)

④ 物品の公売を行います

会議用テーブルを、公売(一般競争入札)にて売り払います。詳細は、公告文に記載されていますので、市ホームページをご覧ください。

物品名	会議用テーブル
物品の形状	3 人掛けテーブル(幅 W2, 550mm) : 2 台、3 人掛けテーブル(幅 W2, 250mm) 1 台 2 人掛けテーブル(幅 W1, 500mm) : 2 台、1 人掛けテーブル(幅 W750mm) 1 台 ※木材(木質については不明)。幅以外のサイズはそれぞれ、奥行 650mm、高さ 700 mm。合計 6 台を組み合わせることにより、長方形の卓になる。
最低価格(税抜)	1 円(1 台につき)

参加資格 市内に住民基本台帳登録されている個人または市内に本店、営業所などを有する法人で、市民税または法人税に未納がないこと。

物品確認 日時 : 2 月 4 日 (木) 午前 9 時～午後 5 時までの間の任意の時間

場所 : 笠間市役所 3 階 議会事務局

見積書提出方法 2 月 9 日 (火) 午後 3 時までに、持参または郵送により
議会事務局へ提出

公売執行 2 月 9 日 (火) 午後 3 時

申・問 議会事務局(内線 303)



詳しくはこちら

⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は 介護保険料の減免を受けられます

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者の介護保険料の減免を実施していますので対象の方は申請してください。

対象者 次のいずれかに該当する第1号被保険者

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、属する世帯の主たる生計維持者(世帯の中で最も収入の高い方)が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)の減少が見込まれる次の(a)および(b)に該当する第1号被保険者
 - (a) 事業収入等のいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の3割以上であること。
 - (b) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

【次の場合は減免の対象外となります】

- ・ 令和元年分の所得において、主たる生計維持者または被保険者のいずれかに所得の未申告者がいる場合
- ・ 生計維持者の減少する事業収入等について、前年のその所得が0円以下であった場合
- ・ 懲戒解雇や令和元年中の離職、転職等が主な原因で収入が減少したことが明らかな場合

減免の対象となる介護保険料

令和元年度分および2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの。

申請に必要な書類

- ① 介護保険料減免・徴収猶予申請書
- ② 事業収入等の減収見込計算(申立)書
- ③ 減少することが見込まれる収入の令和元年分の所得・収入金額および合計所得がわかる書類(確定申告書など)
- ④ 令和2年中の収入が減少したことがわかる書類(給与明細書または事業収入に係る収支台帳(帳簿)など)
- ⑤ 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる書類(医師の診断書など)
- ⑥ 生計維持者の事業収入等の減少を補填する保険金、損害賠償金等がある場合は、金額がわかる書類
- ⑦ 主たる生計維持者の退職や廃業がわかる書類(休業または廃業の届出書の写し若しくは退職証明書など)
- ⑧ その他、上記以外の書類で収入の減少等の事実を確認できる書類
- ⑨ 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)

※⑤は(1)に該当する方のみ、②～④および⑥～⑧は(2)に該当する方のみご提出ください。

※①および②は窓口で配布、または市のホームページよりダウンロードできます。

※手続きについては郵送による申請も可能です。

申請期限 3月31日(水)

申 高齢福祉課(内線 171) 笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73172)

問 高齢福祉課(内線 171)

**マイナンバーカードの申請がお済みでない方に対して、地方公共団体情報システム機構から「マイナンバーカード交付申請のご案内」が届きます。
ぜひこの機会にカードの申請をお願いします。**

⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられます

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入などの令和2年中の収入が前年(令和元年中)より一定程度減少した世帯に対して国民健康保険税(国保税)並びに後期高齢者医療保険料の減免を実施していますので対象の方は申請をしてください。

【全額免除】 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

【所得に応じて減免】 主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の要件全てに該当する世帯

要件

- ・世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金・損害賠償等による補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の30%以上であること
- ・世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ・減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※なお、次の場合は減免の対象にはなりません。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合(例：懲戒解雇や令和元年中の離転職が主な原因となって収入減少した場合等)
- ・現行の非自発的失業者(倒産・解雇等の理由で離職され雇用保険を受給された方)の国保税軽減制度の対象になっている場合
- ・世帯の主たる生計維持者の減免を受けようとする前年の事業所得が0円以下であった場合

【国民健康保険税】

減免の対象

- ・令和元年度国民健康保険税のうち令和2年2月1日以降に納期限が設定されているもの
- ・令和2年度国民健康保険税

申請に必要な書類

- ①国民健康保険税減免申請書(様式第1号)
- ②事業収入等申告書(様式第2号)または給与証明書(様式第3号)
- ③令和2年中(1月～12月)の収入を証する書類(各月の収入がわかる帳簿等や令和2年分の確定申告書の控えまたは源泉徴収票等)
- ④令和元年中の収入を証する書類(令和元年分の確定申告書の控えまたは源泉徴収票等)
- ⑤事業廃業の場合は、「個人事業の開業・廃業等届出書」(税務署提出の控え)等
- ⑥診断書(主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のみ)
- ⑦その他事実を確認できる書類
- ⑧国民健康保険の資格確認ができるもの(保険証)
- ⑨申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)

※上記様式は窓口で配布または市のホームページよりダウンロードできます。手続きについては、郵送による申請も可能です。

申請期限 3月31日(水)

申・問 保険年金課(内線139)

**令和3年3月31日で岩間支所内の常陽銀行派出所が廃止になります。
市税等は安全で安心な口座振替や金融機関、コンビニ、スマートフォン(PayPay、LINE Pay)を利用した納付が便利です。**

【後期高齢者医療保険料】

減免の対象

- ・令和元年度後期高齢者医療保険料のうち令和2年2月1日以降に納期限が設定されているもの
- ・令和2年度後期高齢者医療保険料

申請に必要な書類

- ① 後期高齢者医療保険料減免申請書(様式第1号)
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の収入の減少に関する申立書(様式第6号)、給与証明書(様式第3号)、事業収入申告書(様式第4号)、収入(無収入)申告書(様式第5号)またはその他所得または収入等を証する書類
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の被害に関する申立書(様式第2号)(主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のみ)
- ④ その他事実を確認できる書類(事業等の廃止や失業の場合には公的機関への休業または廃業の届出書の写しもしくは失業を証する書類等)
- ⑤ 後期高齢者医療保険の資格確認ができるもの(保険証)
- ⑥ 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)

※上記様式は窓口で配布または市のホームページよりダウンロードできます。手続きについては、郵送による申請も可能です。

申請期限 3月31日(水)

申・問 保険年金課(内線142)

⑦ 新型コロナウイルス感染症防止に伴う行事等の中止をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、次の行事が中止となります。

内容	問
2月11日(木)：第8回 笠間市社会福祉大会	笠間市社会福祉協議会 本所 TEL 0296-77-0730
1月27日(水)、2月2日(火)：行政相談	秘書課(内線225) 電話相談：きくみみ茨城 TEL 0570-090110
2月2日(火)：特設無料人権相談	社会福祉課(内線157) 電話相談：みんなの人権110番 TEL 0570-003-110 女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

ご存知ですか? 里親制度

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県中央児童相談所 里親担当 TEL 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/> (「茨城県青少年家庭課」で検索)

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)

⑧ Kasama Music Collection ～ミニコンサート～

発表機会が減少している演奏家を支援し、気軽に楽しく音楽を鑑賞できる機会を提供するため、ミニコンサートを開催します。

市内在住・出身の演奏家を中心に、さまざまなジャンルの演奏家たちが奏でる音の調べを、この機会にぜひご堪能ください。

日時 2月11日(木・祝) 午後1時～4時30分 開場：午後0時30分

場所 地域交流センターともべ Tomo (笠間市友部駅前1-10)

出演 かさましこ音楽隊(柿長さん・小林さん・安良岡さん)、やまとうた(蛭澤さん・佐藤さん・足立さん・要田さん)、トゥジュール・アンサンブル(内海さん・小野さん・久保田さん)、中村 理以さん・中川 治恵さん・小林 郁子さん、オールドパーソン(市川さん・宮窪さん・飯田さん・三橋さん・江口さん)

参加費 無料

問 地域交流センターともべ Tomo Tel 0296-71-6637 生涯学習課(内線 382)

※ご来場の際には、マスクの着用をお願いします。マスクを着用されていないお客様は、入場をお断りする場合があります。新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

⑨ 県立笠間陶芸大学校 卒業制作展2021 -土に映す-

陶芸を学び、楽しみ、悩み、さまざまな想いが募った個性あふれる学生13名の作品をぜひご覧ください。会期中は学生が在廊しています。

日時 2月19日(金)～25日(木) 午前9時30分～午後5時 ※22日(月)は休館

場所 茨城県陶芸美術館 2階 県民ギャラリー(笠間市笠間 2345)

問 茨城県立笠間陶芸大学校 担当：教授 佐藤 雅之 学生 千葉 こずえ Tel 0296-72-0316

「かさめ～る」にご登録ください

「かさめ～る」とは、メールアドレスを登録していただくことによって、市の情報を携帯電話やインターネット接続されたパソコンへメールを配信するサービスです。

内容 ・行政情報 ・災害情報 ・防災無線情報 ・観光情報 ・火災情報
・不審者情報 ・放射線情報

料金 登録無料(通信費は各自負担)

登録方法 市ホームページからご登録ください。(「かさめ～る」で検索)

問 秘書課(内線 225)



携帯電話から

発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの受診先電話相談窓口
受診・相談センター

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)
中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)

⑩ 第6回 笠間歴史フォーラム「中世の難台山と岩間」

市内の歴史・文化財・史跡を題材とした歴史フォーラムを開催し、各分野の有識者から講演をいただきます。第6回のテーマは「難台山合戦」を予定しています。

日時 2月21日(日) 開場：正午 開演：午後1時～3時30分

場所 笠間公民館 大ホール(笠間市石井 2068-1)

内容 講演：「小田氏の乱」と東国社会－難台山合戦を中心に－

講師：野田市教育委員会 ^{いしばし かずひろ} 石橋 一展さん

報告：令和元年度笠間城跡保存調査事業について

報告者：笠間市教育委員会 ^{ぬかが だいすけ} 額賀 大輔



QRコード

申込方法 住所、氏名、連絡先を明記のうえ、電話またはFAX、メール、QRコードからお申し込みください。

申込期限 2月14日(日) ※申し込み状況により、受付を終了することがあります

申・問 生涯学習課(内線 382)

※新型コロナウイルス感染症の状況により日程等の変更または中止となる場合があります。

広報かさま・ホームページに掲載する有料広告を募集します

笠間市では、企業や商店などの振興、市の財源確保を図るために、市の広報紙やホームページを広告媒体として活用しています。掲載をご希望の方は、ご連絡ください。

「パソコンがないので広告原稿が作れない」という方でも、掲載したい文章、イメージなどをお伝えいただければ対応しますので、ご相談ください。

種類	規格	掲載期間	掲載料(1か月につき)
「広報かさま」 (毎月1回発行)	サイズ① 45mm×85mm サイズ② 45mm×170mm	1か月を単位として、 最大12か月まで連続 して掲載可能	サイズ① 10,470円 サイズ② 20,950円
ホームページ	バナー広告 70ピクセル×200ピクセル		20,950円

○広報かさま

申込方法 秘書課備え付けの申込書に必要事項を記載し、掲載したい広告の原稿を添えて提出してください。申込書は、笠間市ホームページからもダウンロードできます。なお、申込みにあたっては、「笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱」(ホームページ参照)をご確認ください。

申込期限 掲載希望月の前々月の末日。

- その他
- ・広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとします。
 - ・広報かさまの広告は2色とします(色は市が指定)。
 - ・バナー広告はカラーです。
 - ・申込多数の場合は、笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱第4条の規定によります。

申・問 秘書課(内線 225)

笠間市公式 LINE をはじめました。
生活に役立つ情報をお届けします。



⑪ 子育てママの応援講座

手作りは難しいと思いませんか。お子さんの入園・入学に向けて、オリジナルのかわいい袋を作ってみましょう。裁縫が苦手な方にはベテランの講師が、それぞれの希望のサイズに合わせて一緒に作ります。

日時 手さげ袋作り：2月24日（水） シューズ袋作り：3月10日（水） 午前10時～正午
※どちらか1日のみの参加も可能です。

場所 社会福祉協議会 岩間支所（笠間市下郷 5139-1）

講師 ボランティアサークル「つむぎの会」

定員 15名（先着順）※託児あり

参加費 無料

持ち物 布、裁縫道具など

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 笠間市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 0296-78-2626

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

お詫びと訂正

令和3年1月14日発行の広報かさま【お知らせ版】P2「③ 節分祭の開催についてお知らせします」の記事に誤りがありました。読者の皆様および、関係各位にお詫び申し上げ訂正します。

内容

【誤】

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月2日（火）の節分祭の開催予定は次のとおりです。

開催予定	笠間稲荷神社、常陸国出雲大社、八坂神社（笠間地区）、 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。
開催中止	鳳台院、大井神社、城山出世神社、近森稲荷神社、稲田神社、石井神社、愛宕神社、六所神社、飛龍神社

【正】

開催予定	八坂神社（笠間地区） 神事のみ実施する神社：常陸国出雲大社、大井神社、城山出世神社、 石井神社、愛宕神社、六所神社、飛龍神社 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。
開催中止	笠間稲荷神社、鳳台院、近森稲荷神社、稲田神社

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月2日（火）の節分祭の開催予定は次のとおりです。

問 （一社）笠間観光協会 TEL 0296-72-9222